

令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付事業実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂等を運営する団体に対して、当該年度の予算の範囲内で支援金を給付し、もって子ども食堂等の安定的な運営の継続に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 子ども食堂 子どもに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する活動をいう。
- （2） 青森こども宅食おすそわけ便 子育て世帯に対し、食品等を配付する活動であって、社会福祉法人青森県社会福祉協議会から当該活動の実施主体として指定され行いうものをいう。

（対象）

第3条 支援金の給付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1） 次のいずれにも該当する子ども食堂又は青森こども宅食おすそわけ便（以下これらを「子ども食堂等」という。）を行っている団体であること。
 - ア 第6条第1項の規定による申請時点において、市内に所在する団体であること。
 - イ 令和5年8月1日以後、第6条第1項の規定による申請を行うまでに、市内で子ども食堂等の実績があること。
 - ウ 当面、子ども食堂等を休止し、又は廃止する見込みがないこと。
- （2） 令和元年12月末日までに納期限が到来した市税（市外に本店を有する事業者又は市外に住所がある個人事業主にあつては、本店等がある市区町村の税を含む。以下同じ。）に未納の額がないこと。
- （3） 青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。
- （4） 前3号に掲げるもののほか、支援金の目的に照らして適当でないと市長が認めた者でないこと。

（支援金の額）

第4条 支援金の額は、1団体当たり5万円とする。

（給付回数）

第5条 支援金の給付は、1団体につき1回限りとする。

（申請）

第6条 支援金の給付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）申請書兼請求書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、令和6年3月31日までに市長に申請しなければならない。ただし、郵送で申請する場合にあつては、令

和6年3月31日までに消印されたものを有効なものとする。

- (1) 市税に係る納税証明書
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項各号に掲げる書類により証明すべき事実を市が保有する公簿等により確認することができるときは、申請者の同意を得て、当該書類の添付を省略させることができる。

(支援金の給付決定及び額の確定)

第7条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、支援金の給付の可否を決定し、支援金を給付することとした場合は、当該支援金の額を確定し、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付決定兼給付額確定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、支援金の給付については、青森市補助金等の交付に関する規則（平成17年青森市規則第62号）の定めるところによる。

2 前項に規定するもののほか、この要綱に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(実施期日)

この要綱は、令和6年1月22日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）申請書兼請求書

提出日 年 月 日

青森市長 様

令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）の給付を受けたいので、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付事業実施要綱第6条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、支援金の給付を決定した際は、その決定の日を請求日とする請求書として取り扱うことに同意し、請求します。

団体（法人）名			
所在地	郵便番号	〒	代表者の印
	住所		
役職・代表者名			

支援金申請（請求）額：	50,000 円
-------------	----------

1 区分

該当する区分をチェックしてください。

- 子ども食堂 青森こども宅食おすそわけ便

2 団体（法人）名・活動実績

団体（法人）名	所在地	令和5年度 活動実績 (8/1~3/31)	市 使用欄
	青森市	回	

※ 令和5年8月1日以後、申請時点において、市内で子ども食堂等の実績がある団体に限る。

3 振込口座情報

金融機関名		支店名	
金融機関コード		支店番号	
口座番号			預金種別 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座名義人 ※カタカナで記載			

※代表者と異なる口座名義人の口座に振込を希望する場合には、委任状を添付してください。

4 誓約

- (1) 市内に所在しており、申請日時点で活動を継続しています。
- (2) 令和元年12月末日までに納期限が到来した市区町村の税に未納はありません。
- (3) 青森市暴力団排除条例（平成23年青森市条例第33号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にあるものではありません。
- (4) 申請に関して虚偽が判明した場合は、給付決定の取消し及び支援金の返還等に応じます。
また、取消し等により不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

<p>私は、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）を申請するに当たり、上記の内容について誓約します。</p> <p>また、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付事業実施要綱第6条第2項の規定により、証明すべき事実を市が保有する公簿等によって事実確認することに同意します。</p> <p>住 所 _____</p> <p>団体（法人）名 _____</p> <p>代表者職氏名 _____</p> <p style="text-align: right;">印</p>

※太枠内について記入してください。

※「代表者職氏名」欄は、本人（代表者）が手書き（自署）しない場合は記名押印してください。

5 提出書類

- ① 支援金（追加支援）申請書兼請求書（本紙）
- ② 振込先の通帳の写し（「金融機関名」、「支店名」、「預金種別」、「口座番号」及び「口座名義人（フリガナ）」が読み取れる通帳の表紙や表紙裏側のコピーなど）
- ③ 支援金の受領権限を委任する場合は、委任状
- ④ 税情報確認同意書又は納税証明書
- ⑤ 実施状況が確認できるもの（写真・ポスター・プログラム等）

※郵送又は持参にて提出してください。

担当者情報

担当者（職・氏名）	電話番号
(担当者メールアドレス)	

青市指令第 号
年 月 日

様

青 森 市 長

令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付決定兼
給付額確定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記支援金について、下記のとおり給付することを決定したので、令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援）給付事業実施要綱第7条の規定により通知します。

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1 支援金の区分 | 令和5年度青森市子ども食堂等物価高騰対策支援金（追加支援） |
| 2 支援金の額 | 50,000円 |